

船舶事故等調査報告書

平成25年7月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第14号
事故等種類	転覆
発生日時	平成25年3月28日 15時15分ごろ
発生場所	宮城県石巻市長浜海水浴場沖 石巻市所在の渡波港長浜防波堤灯台から真方位327° 1,000m付近 (概位 北緯38° 24.6′ 東経141° 21.4′)
事故等調査の経過	平成25年4月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第七大芳丸、1.5トン
船舶番号、船舶所有者等	MG3-38552（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	全損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年3月28日13時00分ごろ石巻市渡波漁港を出港し、船長が、長浜海水浴場沖で船首を西方に向けて刺し網を設置していたところ、15時15分ごろ、左舷からの大きい波（以下「本件大波」という。）に気づき、船首を波の方向に向けようとしたものの、左舷船尾方から本件大波を受け、船内に海水が入って転覆した。 船長は、転覆した際に落水し、長浜海水浴場に流れ着いた。 本船は、付近の消波ブロックに漂着し、本事故の翌日、業者によって引き揚げられた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風速 約5.6m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していた。 刺し網の設置作業中は、波は穏やかであったが、本件大波は、波高約2.5～3mであった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、長浜海水浴場沖で刺し網の設置作業中、左舷船尾方から本件大波を受け、船内に海水が流入したことから、転覆したものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、長浜海水浴場沖で刺し網の設置作業中、左舷船尾方から本件大波を受け、船内に海水が流入したため、転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 刺し網等の設置作業をする際、大きな波が来ることを考慮し、あらかじめ、船首を波の方向に向けるなどして波の影響を少なくするようにしておくこと。